

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

IT実装支援(共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等)

当社は、RobloxやUEFN(Unreal Editor for Fortnite)を活用した次世代型UGCゲームの開発・運営ノウハウを外部パートナーと共有可能なテンプレート化を進めています。これにより、共同開発時のワークフロー統一やデータ連携の効率化を図るとともに、制作現場のDXを支援します。

さらに、外部パートナーとの連携にあたっては、サイバーセキュリティ対策やアカウント管理の指導、エンジニア／デザイナー等のIT人材育成支援にも取り組み、持続可能な共同制作体制の構築を進めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な値下げ要請は行わず、各プロジェクト開始時に見積もり内容を共有し、少なくとも年に1回以上、下請事業者と契約単価の見直し協議を行います。協議にあたっては、下請事業者の適正な利益を含み、労働条件の改善が可能となるよう十分な対話を行い、価格を決定します。

また、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を遵守し、制作負荷の増加や原材料費・エネルギーコストの高騰等があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

さらに、契約にあたっては、取引対価の決定を含め、契約条件を明示した書面を交付し、適切な契約関係の構築に努めます。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

2025年7月8日

Hypolygon株式会社

代表取締役 瀬川 公雄

企 業 名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。